CC1:自己資本の構成

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位:百万円、%)

		1	П	ハ
国際様式の 該当番号	項目	2025年 9月末	2025年 6月末	別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tie				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	11,281,098	11,053,319	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	2,959,238	2,957,383	
2	うち、利益剰余金の額	8,660,587	8,198,084	
1c	うち、自己株式の額(△)	38,638	102,148	
26	うち、社外流出予定額 (△)	300,089	_	
	うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	645	645	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	3,584,577	3,418,616	(a)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分	1,645	1,648	
	の額			
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,867,966	14,474,230	
普通株式等Tie	ar1資本に係る調整項目 (2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに	902,054	806,684	
	係るものを除く。)の額の合計額			
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)	323,857	270,407	
	の額			
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・	578,196	536,276	
	ライツに係るもの以外のものの額			
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,229	1,185	
11	繰延ヘッジ損益の額	$\triangle\ 221{,}525$	$\triangle\ 163{,}270$	
12	適格引当金不足額	124,568	67,456	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,537	40,806	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって	31,402	29,333	
	自己資本に算入される額			
15	退職給付に係る資産の額	698,160	687,893	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを	19,293	10,797	
	除く。)の額			
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	1,005,572	1,086,876	

19+2	20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	330,010	111,755	
1	.9	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手	330,010	111,755	
		段のうち普通株式に該当するものに関連するもの			
		の額			
2	20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・	_	_	
		ライツに係るものに限る。)に関連するものの額			
2	21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)	_	_	
		に関連するものの額			
2	22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	
2	23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手	_	_	
		段のうち普通株式に該当するものに関連するもの			
		の額			
2	24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・	_	_	
		ライツに係るものに限る。) に関連するものの額			
2	25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_	_	
		に関連するものの額			
2	27	その他Tier1資本不足額	_	_	
2	28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,930,304	2,679,518	
普通株	式等Tie	er1資本			
2	29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,937,662	11,794,711	
その他					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及び	_	_	
		その内訳			
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び	_	_	
		新株予約権の合計額			
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	2,129,029	2,091,703	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段	_	_	
		の額			
3	1 <u> </u>	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	17,253	15,591	
3	86	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	2,146,282	2,107,294	
その他	LTier1賞	 そ本に係る調整項目			
3	37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	
3	88	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1	_	_	
		資本調達手段の額			
3	89	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	162,563	145,263	
				-	

40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		82,978	83,231	
42	Tier2資本不足額		-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	245,542	228,494	
その他Tier1		(, ,	210,012	220,101	
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) − (ホ))	(~)	1,900,740	1,878,800	
 Tier1資本		` ′		_,,,,,,,,,	
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (へ))	(١)	13,838,402	13,673,511	
Tier2資本に			-,,-	-,,-	
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		_	_	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の		_	_	
	合計額				
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		1,138,412	996,718	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		_	_	
48	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		3,254	3,086	
50	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		125,696	117,754	
	入額の合計額			.,	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		125,696	117,754	
50b	- うち、適格引当金Tier2算入額				
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	1,267,363	1,117,558	
Tier2資本に	「 係る調整項目 (5)	ļ			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		144	197	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調		_	_	
	達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他		292,431	311,856	
	外部TLAC関連調達手段の額				
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段		_	_	
	のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当し				
	なくなったものの額				
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外		_	_	
	部TLAC関連調達手段の額				
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	292,576	312,054	
Tier2資本	•	I			
58	Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	974,786	805,504	
総自己資本	•	I.			
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(ル)	14,813,188	14,479,016	

60	リスク・アセットの額 (ラ	94,789,426	94,057,113
車結自己資	- 本比率及び資本バッファー (7)		•
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.59%	12.53%
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	14.59%	14.53%
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.62%	15.39%
64	最低連結資本バッファー比率	3.67%	3.67%
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.17%	0.17%
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	1.00%	1.00%
68	連結資本バッファー比率	7.62%	7.39%
調整項目に	- 係る参考事 項 (8)		•
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る	1,327,321	1,299,334
	調整項目不算入額		
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち	1,226,764	1,190,646
	普通株式に係る調整項目不算入額		
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに	_	_
	係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る	54,969	97,275
	調整項目不算入額		
Tier2資本に	に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)		
76	一般貸倒引当金の額	125,696	117,754
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	166,159	160,413
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額か	_	_
	ら事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向け		
	エクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額		
	(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	410,241	408,913